

公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ振興公社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

公益財団法人 朝霞市文化・スポーツ振興公社は、芸術文化の振興、地域のコミュニティの育成及びスポーツ・レクリエーションの振興並びに健康づくりに関する事業として、施設の特性を活かした事業を企画し、年間を通じて幅広い世代の方に楽しく、安心してご利用いただけるよう全体で22事業を実施しました。また、地域住民の芸術文化活動やコミュニティ活動、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる朝霞市の設置する施設の管理運営に関する事業を併せて実施することにより、管理運営の効率化を図るとともに、ホームページ等により、公社の活動状況や財務諸表を公表することで透明性、公平性を確保しました。

2 主要な事業内容

(1)芸術文化の振興及びコミュニティの育成に関する事業

事業名	会場	期日	単位	入場数 参加数
LIVE & DINE				560人
Jazz Night (第1夜)	市民会館	6月1日	4回	140人
Jazz Night (第2夜)		6月2日		140人
The Beatles Night		9月21日		140人
X'mas Jazz Night		12月22日		140人
ASF JAZZ LIVE	市民会館	4月28日	1回	430人
Classic for Babies	市民会館	9月8日	1回	920人
あさか寄席	市民会館	11月25日	1回	840人
陸上自衛隊中央音楽隊 クリスマスコンサート	市民会館	12月8日	1回	787人
陸上自衛隊中央音楽隊 室内楽演奏会	市民会館	2月9日	1回	675人
はじめての韓国語会話	市民会館	6月7日～8月31日	3回 (1回=12コマ)	36人

(2)スポーツ・レクリエーションの振興及び健康づくりに関する事業

事業名	会場	期日	単位	参加数
小学生卓球教室	総合体育館	8月8日～10日	1回 (1回=3コマ)	29人
みんな元気！ちびっこ体操教室	総合体育館		5回	120人
第1期		5月8日～7月2日	1回=12コマ	24人
夏期		8月27日～29日	1回=3コマ	22人
第2期		9月3日～12月10日	1回=12コマ	24人
第3期		1月7日～3月18日	1回=10コマ	25人
春期	3月25日～27日	1回=3コマ	25人	
第14回朝霞市オープンラージボール卓球大会	総合体育館	12月16日	1回	174人 95組
中学生バドミントン教室	総合体育館	3月9日	1回	148人
はじめてのテニス教室	青葉台公園		2回 (1回=8コマ)	46人
春期		5月10日～7月5日	26人	
秋期	10月11日～12月6日	20人		
レベルアップテニス教室	青葉台公園		2回 (1回=8コマ)	43人
春期		5月10日～7月5日	23人	
秋期	10月11日～12月6日	20人		

事業名	会場	期日	単位	参加数
小学生サッカー教室 in 彩夏祭	中央公園	8月4日	1回 (1日2回開催)	375人
女子野球 ~ヴィーナスリーグをみよう!~	中央公園	9月22日	1回	436人
あさか少年野球教室	中央公園	12月9日	1回	123人
あさか小学生野球アカデミー 上期	内間木公園	7月5日~8月8日	2回 (1回=6コマ)	60人
下期		10月3日~11月21日		30人
ベリーダンス教室	総合体育館	9月24日~12月17日	1回 (1回=12コマ)	25人
ヨガ教室 春期	武道館	5月8日~7月31日	2回 (1回=12コマ)	47人
秋期		9月25日~12月18日		21人
ピラティス教室 春期	武道館	5月8日~7月31日	2回 (1回=12コマ)	48人
秋期		9月25日~12月18日		24人
すっきり骨盤体操教室 春期	武道館	5月10日~7月26日	2回 (1回=12コマ)	47人
秋期		10月4日~12月20日		22人
				25人

(3)施設貸与に関する事業並びにその管理運営に関する事業

朝霞市民会館	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市民会館を芸術文化活動や地域のコミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議へ貸与し、朝霞市民会館を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、芸術文化活動やコミュニティ活動の促進を図りました。
朝霞市体育施設 朝霞市立総合体育館 朝霞市立滝の根テニスコート 朝霞中央公園陸上競技場 青葉台公園芝生広場 弁財公園テニスコート 内間木公園テニスコート 上野荒川運動公園野球場	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市体育施設及び都市公園施設をスポーツ・レクリエーション活動及び健康づくりのために貸与し、朝霞市体育施設及び都市公園施設の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、施設の価値を上げると同時に、スポーツやレクリエーション活動、健康づくりの促進を図りました。
都市公園施設 朝霞中央公園 青葉台公園	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けることなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献し、よりよい社会の形成を図りました。
朝霞市斎場	朝霞市から指定管理を受けた朝霞市斎場を葬祭を目的とする者に宗教や宗派に制限を設けることなく貸与し、朝霞市斎場の管理運営を効果的、効率的に管理運営することで、地域社会に貢献し、よりよい社会の形成を図りました。

(4) その他公益目的事業の推進に資する事業

事業名	会場	期 日	単 位	参加数
葬儀個別基本相談	斎 場	奇数月（友引日）	6 回	18 人
第 1 回		5 月 20 日		6 人
第 2 回		7 月 21 日		1 人
第 3 回		9 月 28 日		1 人
第 4 回		11 月 13 日		2 人
第 5 回		1 月 26 日		5 人
第 6 回		3 月 24 日		3 人

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成24年4月2日	平成24年度事業計画及び収支予算承認の件	可決承認
平成24年4月2日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の理事長及び常務理事の報酬額について	可決承認
平成24年5月14日	平成23年度事業報告及び決算承認の件	可決承認
平成24年5月14日	平成24年度資金収支補正予算（第1号）承認の件	可決承認
平成24年5月14日	諸規程の名称の変更について	可決承認
平成24年5月14日	平成24年定時評議員会招集及び提出議案の件	可決承認
平成25年3月11日	平成25年度事業計画及び収支予算承認の件	可決承認
平成25年3月11日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社就業規則の一部改正について	可決承認
平成25年3月11日	常務理事の互選の件	選任
平成25年3月11日	事務局長の任命の件	可決承認
平成25年3月11日	平成25年第2回臨時評議員会の招集及び提出議案の件	可決承認
平成25年3月11日	理事長及び常務理事の平成25年度以降の報酬月額について	可決承認
平成25年3月11日	常務理事の給料手当の日割り支給について	可決承認

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成24年4月2日	平成24年度事業計画及び収支予算承認の件	可決承認
平成24年4月2日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の評議員（福川鷹子氏）の選任の件	選任
平成24年4月2日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の評議員（小池正訓氏）の選任の件	選任
平成24年4月2日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の理事並びに監事の報酬の総額について	可決承認
平成24年5月29日	平成23年度事業報告及び決算承認の件	可決承認
平成24年5月29日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の理事（野 京子氏）の選任の件	選任
平成24年5月29日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の理事（村山雅一氏）の選任の件	選任
平成25年2月12日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社の理事（土屋芳昭氏）の選任の件	選任
平成25年3月28日	理事並びに監事の報酬の額の総額について	可決承認
平成25年3月28日	公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社役員等の報酬及び費用弁償等に関する規則の一部改正について	可決承認

役員等に関する事項

(1)理事

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
理事長	關野武男	平成26年定時評議員会の終結時	非常勤	
副理事長	芳野吉嗣	〃	非常勤	
常務理事	土屋芳昭	〃	常勤	
理事	石原茂	〃	非常勤	
理事	関靖子	〃	非常勤	
理事	永峯義雄	〃	非常勤	
理事	矢島ゆきみ	〃	非常勤	
理事	宮崎進	〃	非常勤	
理事	野京子	〃	非常勤	
理事	村山雅一	〃	非常勤	

(2)監事

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
監事	木下五男	平成28年定時評議員会の終結時	非常勤	
監事	関根悟	〃	非常勤	

(3)評議員

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
評議員	中井ノブエ	平成28年定時評議員会の終結時	非常勤	
評議員	大塚進一郎	〃	非常勤	
評議員	永森徹	〃	非常勤	
評議員	島礼次	〃	非常勤	
評議員	小寺崇夫	〃	非常勤	
評議員	金子昭四郎	〃	非常勤	
評議員	上田秀子	〃	非常勤	
評議員	橋本芳博	〃	非常勤	
評議員	下田純子	〃	非常勤	
評議員	大柿一気	〃	非常勤	
評議員	福川鷹子	〃	非常勤	
評議員	小池正訓	〃	非常勤	

(4)退任した役員等

氏名	退任時の職名	退任日	退任理由
神田直人	理事	平成24年5月28日	一身上の都合により辞任
野本正幸	常務理事	平成25年3月13日	一身上の都合により辞任

(5)役員等の報酬等

区分	人数	報酬等の総額(円)	備考
理事	9名	7,617,900	退任者を含む
監事	1名	83,200	
評議員	11名	187,200	
合計	21名	7,888,300	

(1) 財団法人朝霞市施設管理公社資産運用規程の全部改正

「財団法人朝霞市施設管理公社資産運用規程」から「公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社資金運用規程」に名称を変更するとともに、金融資産としての基本財産及び運用資金についての運用指針や運用手続きについて定めることとし、不可欠特定財産や金融資産以外の基本財産については、別途規程を制定し、区分して管理運用することとする。

(2) 財団法人朝霞市施設管理公社監事監査規程の全部改正

「財団法人朝霞市施設管理公社監事監査規程」から「公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社監事監査規程」に名称を変更するとともに、監事の理事会出席義務及び議事録署名義務並びに評議員会出席義務及び報告義務の追加、監事の職務について定款に則したものに修正、監査報告書記載事項の内容について新・新会計基準に則した文言に修正、監査補助者の設置について記載するため、全部改正を行った。

(3) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社情報公開規程の一部改正

第21条の情報提供を行う情報について、法人法及び認定法に則したものに改正した。

(4) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社理事職務権限規程の制定

理事が遂行する基本的な職務及び職務権限を定め、その責任の明確化と業務の効率的執行を図るため理事長、副理事長並びに常務理事の職務について定めた。

(5) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社財産運用規程の制定

不可欠特定財産の維持管理、金融資産以外の基本財産の維持管理、その他の財産の維持管理等について定めた。

(6) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社公益通報者保護規程の制定

職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図るため、通報処理体制や当事者の責務等を定めた。

(7) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社リスク管理規程の制定

役職員等の責務及び緊急事態への対応などリスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び公社の損失の最小化を図ることとした。

(8) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社職員倫理規程の制定

職員と利害関係者との接触等に関し、職員の基本的な心構え、管理・監督者の遵守事項、利害関係者との接触に当たっての禁止事項、違反者に対する措置等を定めた。

(9) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社役員等の報酬及び費用弁償等に関する規則の一部改正

理事長及び常務理事が月の途中にて就退任した場合の報酬の支給については日割り計算によるものに改正した。

(10) 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社ソーシャルメディア運用基準等の制定

公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社がソーシャルメディアを利用して、情報等を発信する場合における運用基準を制定し、併せて役職員等が業務としてソーシャルメディアを利用する際のガイドライン及びソーシャルメディアを利用する利用者に対する利用規約を制定した。